

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員 齊藤くに子 区政ニュース

メール:arajcp@tn-cavv.ne.jp

区議団http://www.jcp-arakawakugidan.jp/くに子ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/



2022年12月4日No1309号

区役所直通3802-4627

fax3806-9246

★定例法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時~

12月26日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活相談は随時随時に応じます。ご連絡ください。

荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

TelFax3806-5134

コロナウイルスとの関係で定例法律相談は完全予約制として密の状況をつくるないようにしたいと思います。

宜しくお願ひ致します。

①18:00~18:30

②18:40~19:10

③19:20~20:00

予約は先着順とします。前日までに予約がない場合は中止します。

もう限界！ 介護保険料は2.2倍です

介護保険が始まった2000年から現在の第8期まで保険料基準額は2.2倍になっています。

荒川区も「早晚、保険料の負担に耐えられない時期はやってくるだろうなというのは率直に思っています。かなり危機的な状況もある」と答弁していました。

サービス量やヘルパーさんなどの賃金を引上げるとすべて介護保険料に跳ね返る仕組みです。

このまま行けば第9期の保険料も値上げになってしまします。国庫負担を引き上げない限り問題は解決しません。介護職員の待遇改善は介護報酬とは別枠で公費を支出すべきです。

また区は介護保険会計ではない、高齢者福祉分野の施策充実をすすめる必要があります。



基準保険料(本人非課税・世帯に区民税課税者がいる)				
		月額	年間	3年間合計
第1期	2000~02	2,963	35,556	106,668
第2期	2003~05	3,244	38,928	116,784
第3期	2006~08	4,428	53,136	159,408
第4期	2009~11	4,613	55,356	166,068
第5期	2012~14	5,792	69,504	208,512
第6期	2015~17	5,662	67,948	203,832
第7期	2018~20	5,980	71,760	215,280
第8期	2021~23	6,480	77,760	233,280
24年間の介護保険料支払額				1,409,832



紙おむつ助成の所得制限なくし要介護度に関係なく必要な方すべてに。助成額も増やして

緊急通報システムは必要な人には年齢に関わりなく付けて！

携帯電話のみ世帯の対応の検討

高齢者通院タクシー券支給を検討して日常生活用具にリハビリシユーズなども加えて

家族同居世帯や高齢者のみ世帯など介護保険で足りない部分を独自福祉施策で上乗せして家族介護激励金の支給を

介護保険が大変です！！

介護保険は3年に一度の見直しがあります。来年

は荒川区も2024年度からの保険料などを決める介護保険・高齢者福祉計画(高齢者プラン)の作成します。

計画作成に大きく影響するのが国の介護保険改定です。社会保障審議会で議論が行われていますが、負担増とサービス削減が目白押し。

関係者から怒りの声が上がっています。



利用料負担拡大

75歳以上の医療窓口負担2割以上の人人が約30%いるのに、介護保険では利用者負担が2割以上の人には8.9%だと介護の2~3割負担の対象者を拡大。

高所得者の保険料引き上げ

施設入所者の居住費・食費の負担軽減制度は一定額の貯金等があれば対象外→「不動産」も追加。

介護老人保健施設(老健)などの多床室の部屋代を保険給付から外す。

福祉用具レンタルの一部を購入にする。

施設にロボットを導入し職員配置を減らす。

要介護1・2保険外し

要支援1,2 総合事業へ移行させたことで、様々な問題が生じているのに、要介護1,2も「軽度者」として訪問介護や通所介護などを保険給付から外し、「総合事業」へ移行。

ケアプラン

ケアプラン(介護計画)作成料が足かせとなって利用を控える人が出ないようにと利用者負担なし→経団連は有料化を強力に求めている。

対象年齢

保険料納付は40歳から・サービスを利用は原則65歳から→少子高齢化を口実に、保険料納付年齢の引き下げと、サービス利用年齢の引き上げ



介護保険が始まった年に65才の方は来年88才の米寿を迎えます。この間の保険料支払

は基準額で140万円以上。しかも、介護サービスを使うことになれば1割の利用料がかかります。要介護3でディーサービスやヘルパーなど区分限度額一杯利用したとすると月2万7千円程支払わなければなりません。介護保険料の天引きも続きます。後期高齢者医療保険料も医療費自己負担もあり、通院のためにタクシー利用もあるでしょう。毎月の支払は4万5万になるでしょうか。

さらに介護保険料の値上げや負担増と給付削減になったら、生活が出来ません。

住まいの防犯対策補助金

	防犯カメラ	上限2万円
①個人住宅	録画機能付ドアホン	上限7千円
②居住者入居者 ＊賃貸は所有者の同意が必要	錠前・補助錠・防犯フィルム・センサーライト・ダミーカメラ	上限5千円
◎は65才以上	◎特殊詐欺対策サービス ◎自動通話録音付電話 【今年11月から新たに追加】	上限5千円
①6戸以上の共同住宅 ②所有者・管理組合等	防犯カメラ (共用部への設置のみ)	上限15万円

*補助条件

- ◎荒川区に住民登録がありその住宅に住んでいる
- ◎荒川区の販売店等で購入・設置をしている
- ◎当年度において初めてこの制度を利用する
- *申請は毎年度1種類かつ1回

*2023年3月31日まで(年度をまたいでの申請はできません)

*購入してから領収書(コピー可)を添えて申請

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申請手続きは郵送

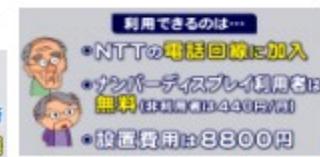
*申請書は生活安全課の窓口渡し、ホームページからダウンロード

問合せ：生活安全課生活安全係

荒川区役所分庁舎2階

03-3802-3111 (内線:494)

◎特殊詐欺対策サービス…



取り付けたアダプタが電話内容をAIが分析し、詐欺電話と判定した時は、あらかじめ登録した家族・友人に送信され「さっきの電話は詐欺だよ」と本人に連絡がいき未然に防ぐ。

◎自動通話録音付電話…区が設置している無料の電話自動通話録音機は黒電話は出来ません。そこで録音装置付電話購入を補助対象に加えた。

豊かな心を育む読書のまちづくり条例

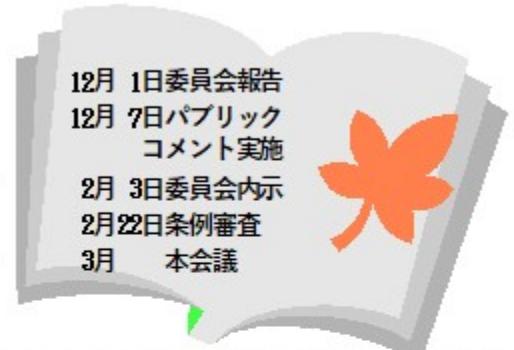
荒川区は「読書の条例」を作りたいと提案してきたが皆さん、どう思いますか。

『知りたい、調べたい』学習権を保障すること。地域・学校図書館・幼稚園保育園等子ども施設の読書環境の整備、司書等専門職の身分保障や予算の拡充が行政の責任です。

読むことは言葉を育て、人生を深く生きる力を育みます。子どもの読書が豊かにおこなわれることは大事だと思います。読書の自由、図書館の自由を基本にしなければなりません。

しかし、この条例案を見ると読書活動への参加や家庭で本を読むことを「区民の役割」として明記しています。内面的な営みである読書は押し付けられるものではないと思うのです。

区が行った読書アンケートで多くの方が「読書する時間がない」と答えています。子どもと読書を楽しむ・読み聞かせする時間も取れない家庭もあります。労働・生活・経済や住まい環境と読書は関連しています。行政が考えるべきはそこではないでしょうか。パブコメに意見をお寄せください。



国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールにご注意ください！

ショートメッセージやメールにより国税の納付を求めるごことや差押えを予告することはありません



11月18日金曜日に私のスマホに左記のショートメールが届きました。

現在、こうした国税庁をかたるショートメッセージ及びメールが届いています。

国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨のショートメールなどは送信しません。

送信元やリンク先アドレスの表記にアクセスすると、被害を受けるおそれがありますので、絶対

をクリックしてアクセスしないようご注意ください。

※リンクには、絶対にアクセスしない

火鉢ありがとうございました

「火鉢譲ってくれませんか」とニュースでお願いしましたら、多くの方々のご協力をいただきました。

反応の早さと多さにビックリしました。本当にありがとうございました。

メダカや金魚の住い・植木鉢・ぬかみそ樽・水栽培など、それぞれ第二の居場所を見つけてスタートしています。

